

工事名： 那覇ふ頭（三重城）護岸工事（R6-2）

質問内容	1. 週休2日補正は適用しますか。
	2. 工種区分は『海岸工事』『港湾構造物工事』どちらでしょうか。
	3. 換料はR6年度版を適用していますか。
	4. 単15号 異形ブロック製作、単16号 異形ブロック製作について、下記項目をご教示願います。 ①鉄筋の施工規模は『10t以上』ですか。 ②『鉄筋(異形)SD345 D22』×2、『鉄筋加工組立 一般構造物』、『吊鉄筋加工組立 一般構造物』が計上されていますが、護岸詳細図面より吊鉄筋のみではないでしょうか。 ③コンクリートの規格をご教示願います。また、水セメント比65%のコンクリートで計上していますか。 ④ブロック製作施工規模は『50個以上(標準)』でよいですか。
	5. えい航費は往復ですか。また、引船は本工事で使用しますか。
	6. 単7号 殻運搬について、コンクリ殻処分費が1m ³ 当り1tになっています。コンクリートは1m ³ 当り2.35tではないでしょうか。
※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。	



(回答)

1. 週休2日補正はしておらず、補正の変更予定はありません。
2. 工種区分は「海岸工事」となります。
3. R6年度版を適用しております。
- 4-①. 施工規模は10t以下としています。
- 4-②. 吊鉄筋のみとなるため、契約後変更対象とします。
- 4-③. 「18-8-20」の規格単価を採用していますが、水セメント比65%の単価ではないため、必要に応じて変更対象とします。
- 4-④. 施工規模は「50個以上(標準)」としています。
5. えい航費は片道で計上しており、他に本工事での引船使用は想定していませんが、現場状況等必要に応じて変更対象とします。
6. 殻処分費1m³→1tは間違いのため、1m³→2.35tへ契約後変更とします。